

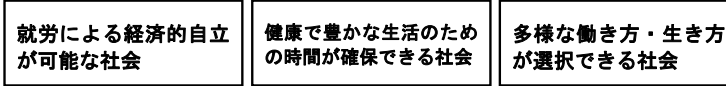
「仕事と生活の調和」実現度指標について

「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた①個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況と、②それを促進するための環境の整備状況を数量的に把握し、その進展度合いを測定するものである。

I. 個人の実現度指標

「個人の実現度指標」は、5分野毎に指標を測定する。各5分野別の指標は更に、中項目、小項目指標に分かれる。小項目指標を行動指針における「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」で整理することにより、その状況を把握することが可能となる。なお、各指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

仕事と生活の調和が実現した社会の姿

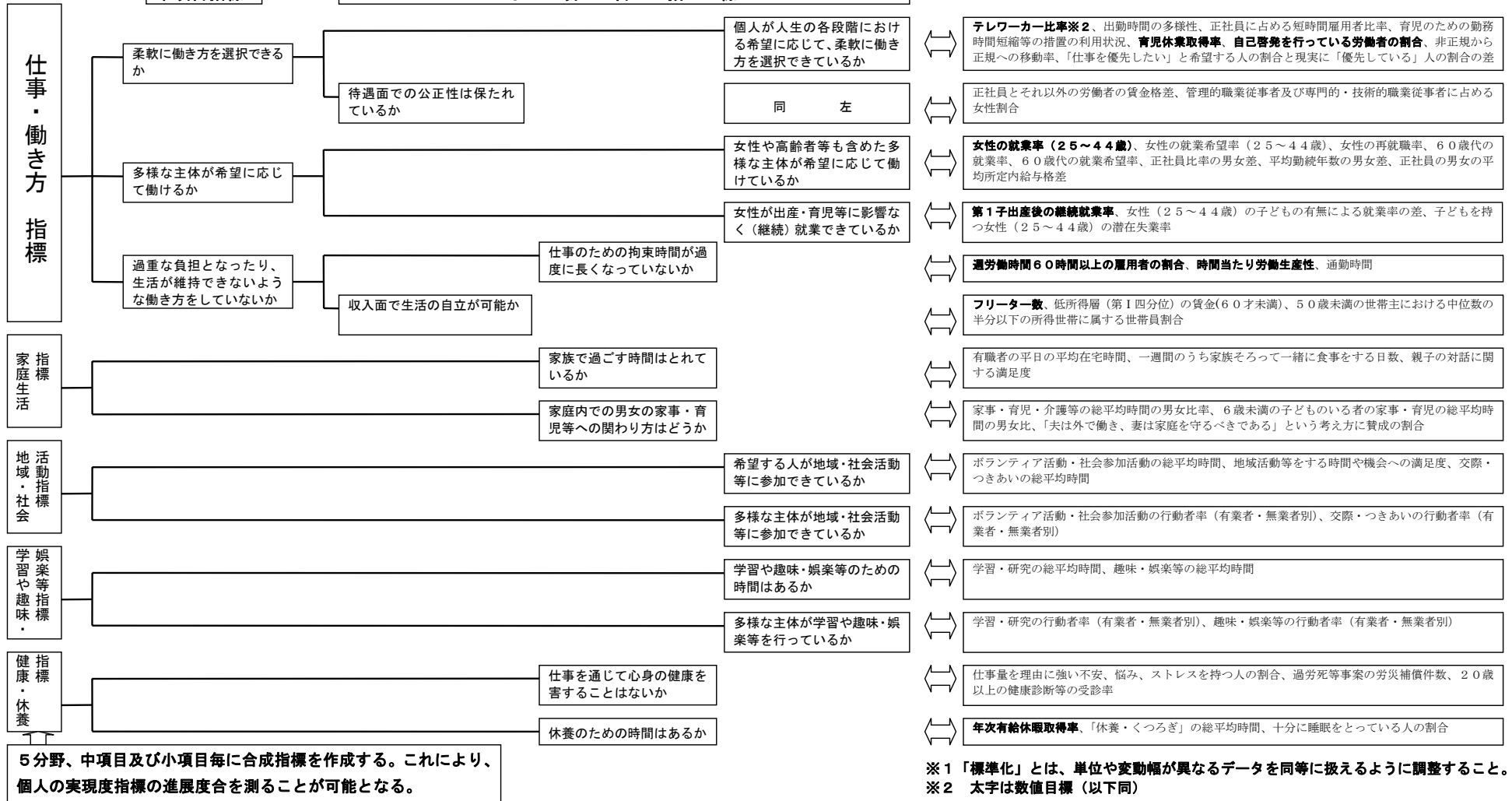


中項目指標

小項目指標

左記の指標を作成するための構成要素

(標準化※1した各構成要素を合成・指数化する。)

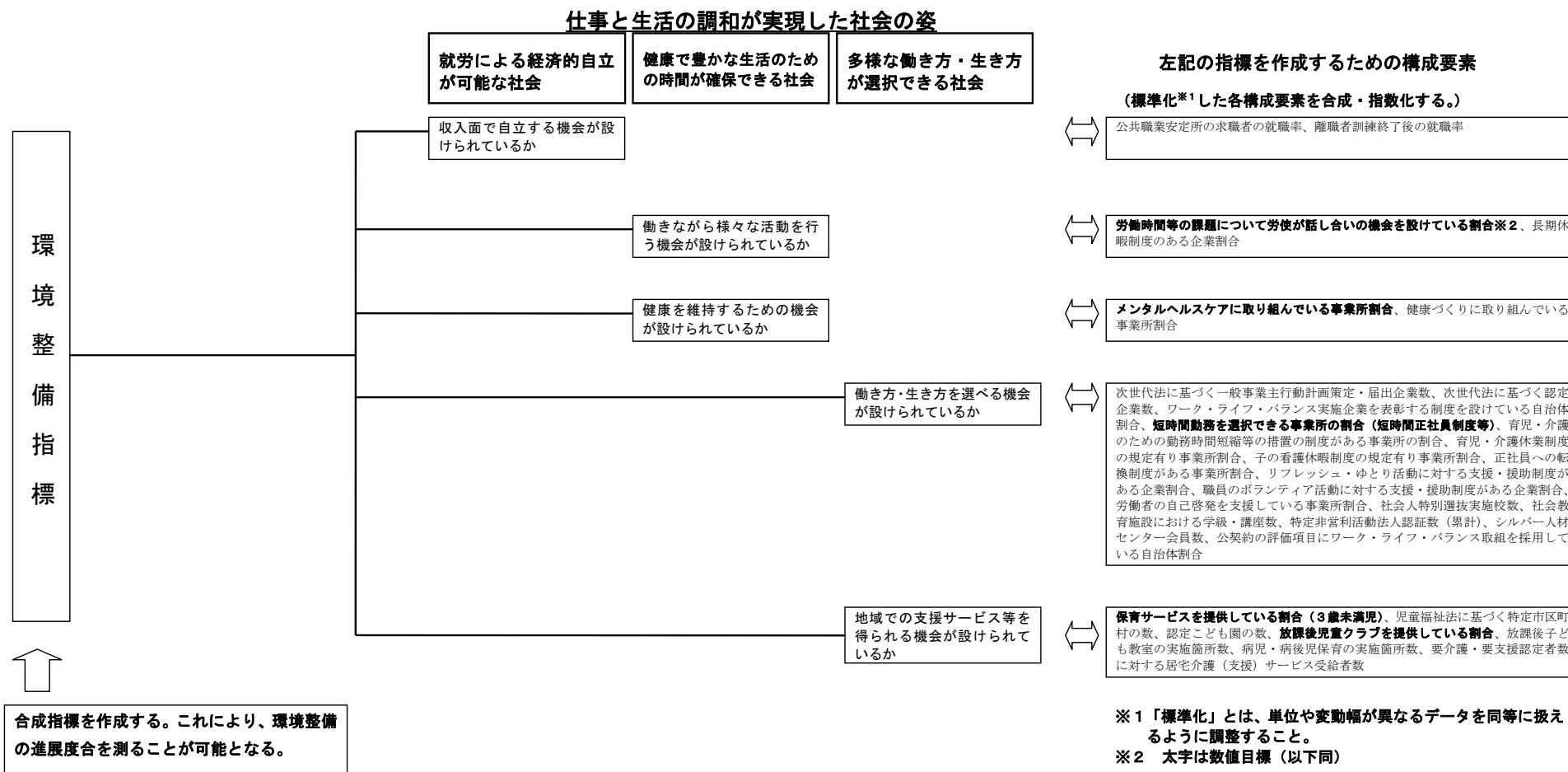


5分野、中項目及び小項目毎に合成指標を作成する。これにより、個人の実現度指標の進展度合いを測ることが可能となる。

※1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に扱えるように調整すること。
※2 太字は数値目標(以下同)

II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

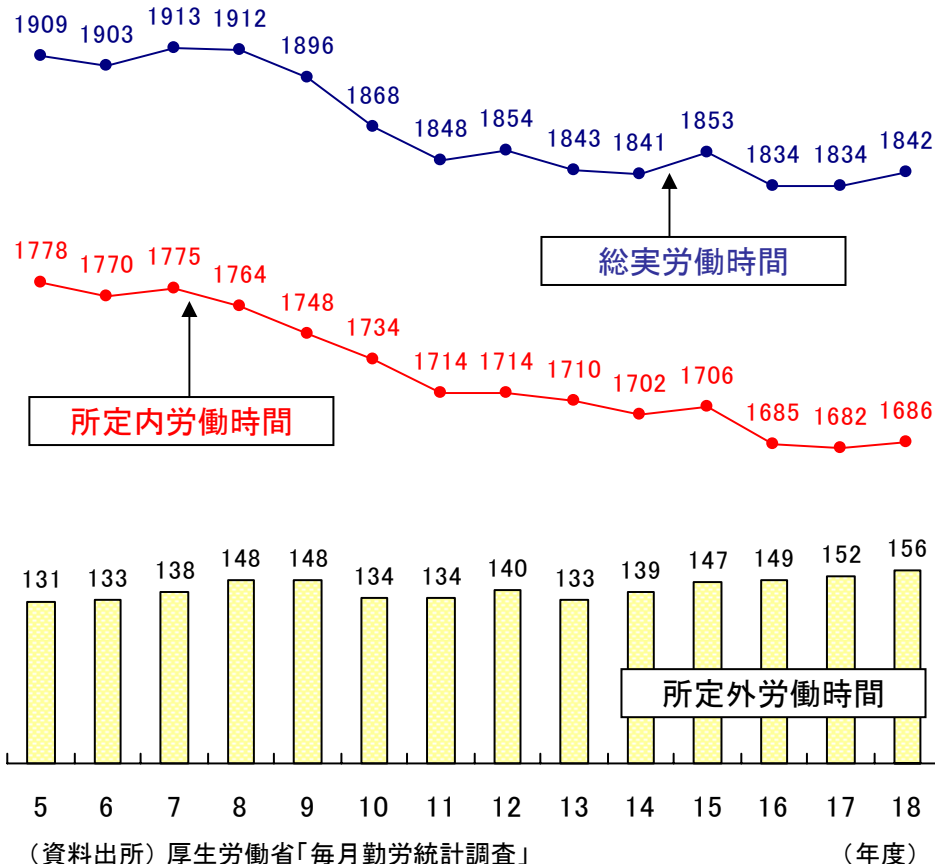


労働時間等の現状

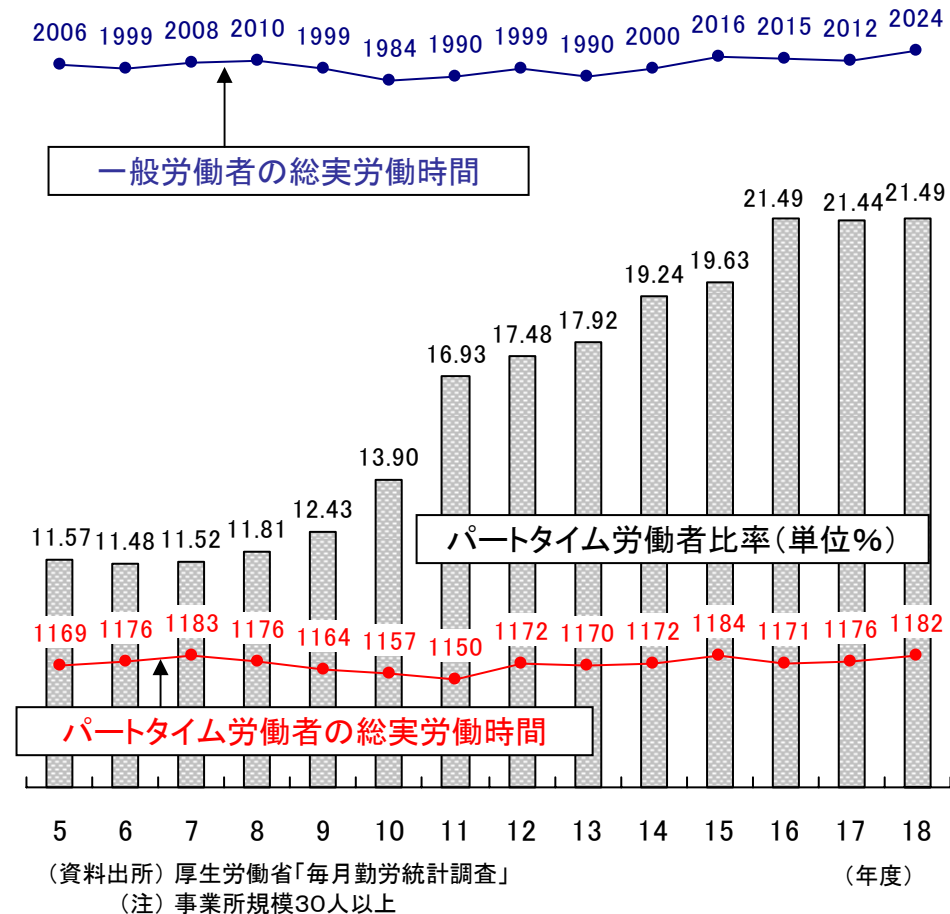
総実労働時間の推移

近年、全労働者平均では労働時間は減少してきたが、これは主にパートタイム労働者の比率が増えたことが要因であり、一般労働者及びパートタイム労働者ともに労働時間数は横ばいの状況。

年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



労働時間分布の長短二極化

○ 週の労働時間が「35時間未満の者」の全体に占める割合が増加する一方、「60時間以上の者」の割合が高い水準で推移するなど、「労働時間分布の長短二極化」の状況にある。特に、30代の男性で週の労働時間が60時間以上の者の割合が高い。

| | 平成5年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 週35時間未満の者 | 929万人 | 1266万人 | 1205万人 | 1346万人 |
| | 18.2% | 24.0% | 22.5% | 24.9% |
| 週35時間以上 週60時間未満の者 | 3625万人 | 3384万人 | 3553万人 | 3482万人 |
| | 71.1% | 64.1% | 66.4% | 64.5% |
| 週60時間以上の者 | 540万人 | 617万人 | 580万人 | 554万人 |
| | 10.6% | 11.7% | 10.8% | 10.3% |
| 合計 | 5099万人 | 5280万人 | 5353万人 | 5398万人 |

30代男性で週労働時間60時間以上の者

| | 平成5年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 週60時間以上の者 | 153万人 | 199万人 | 188万人 | 176万人 |
| | 20.3% | 23.4% | 21.7% | 20.2% |

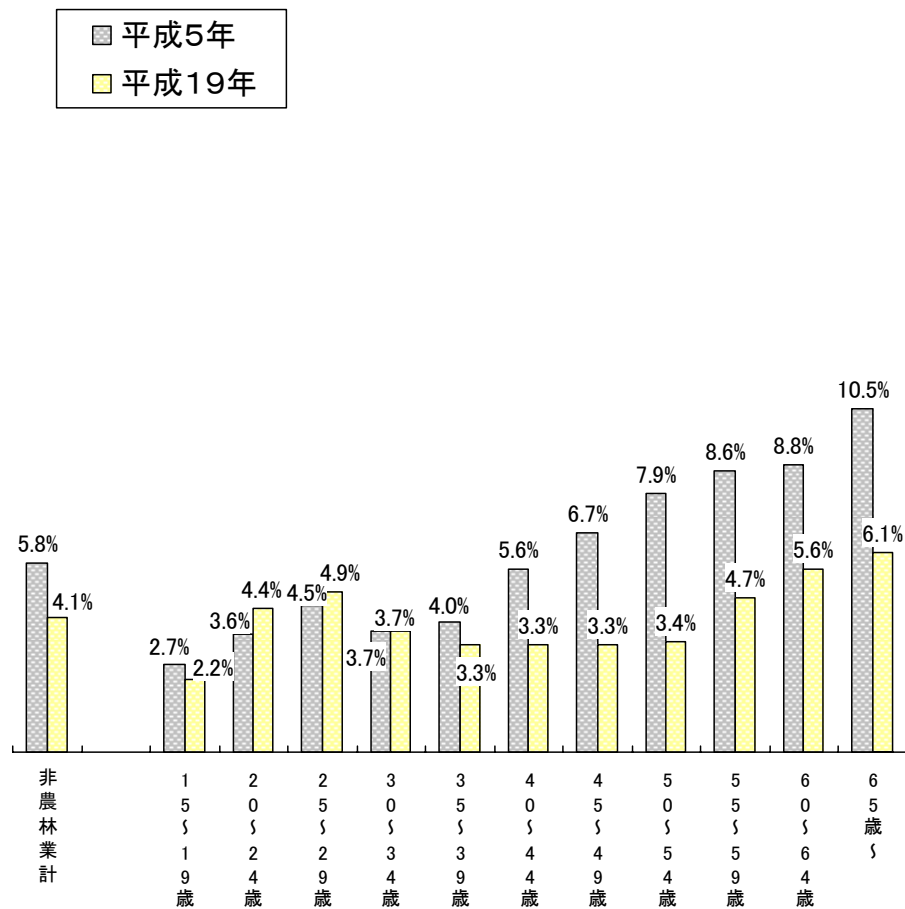
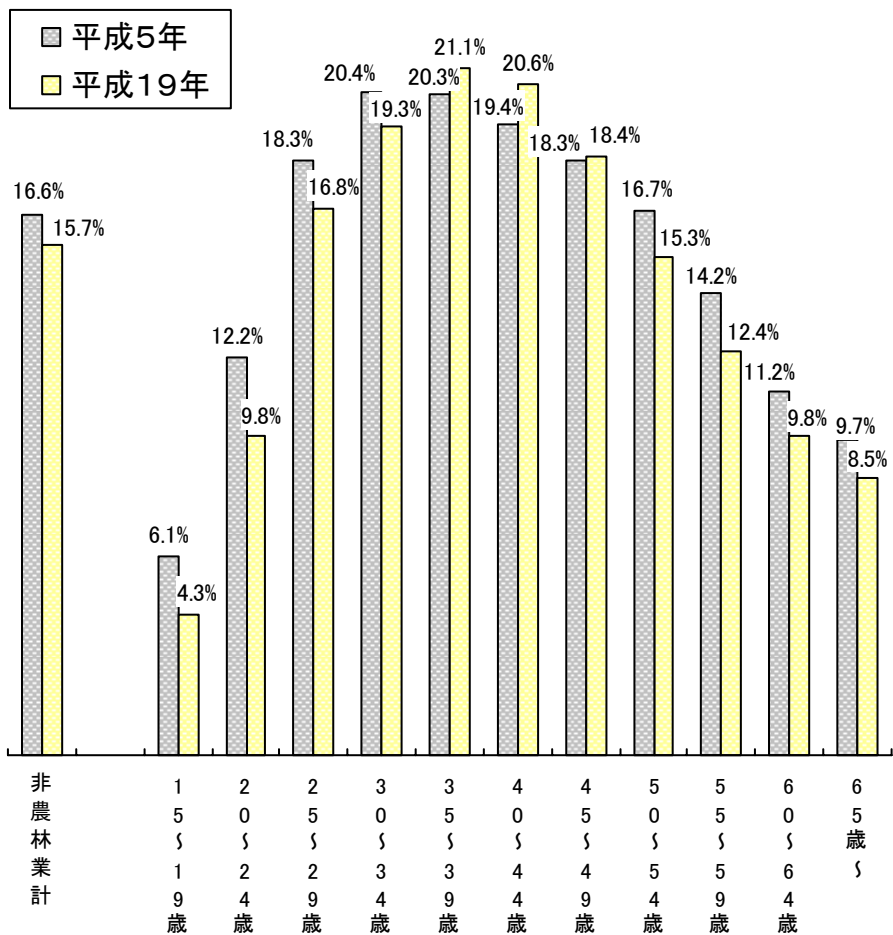
※ 資料出所：総務省「労働力調査」

※ 上の表は雇用者についてのもの。ただし、「30代男性で週労働時間60時間以上の者」については、統計上の制約から、雇用者のみの数値が得られないため、下の表は雇用者だけでなく自営業主と家族従業者を含んだ就業者数により作成。

男女・年齢別週60時間以上就業する就業者数割合

男性

女性

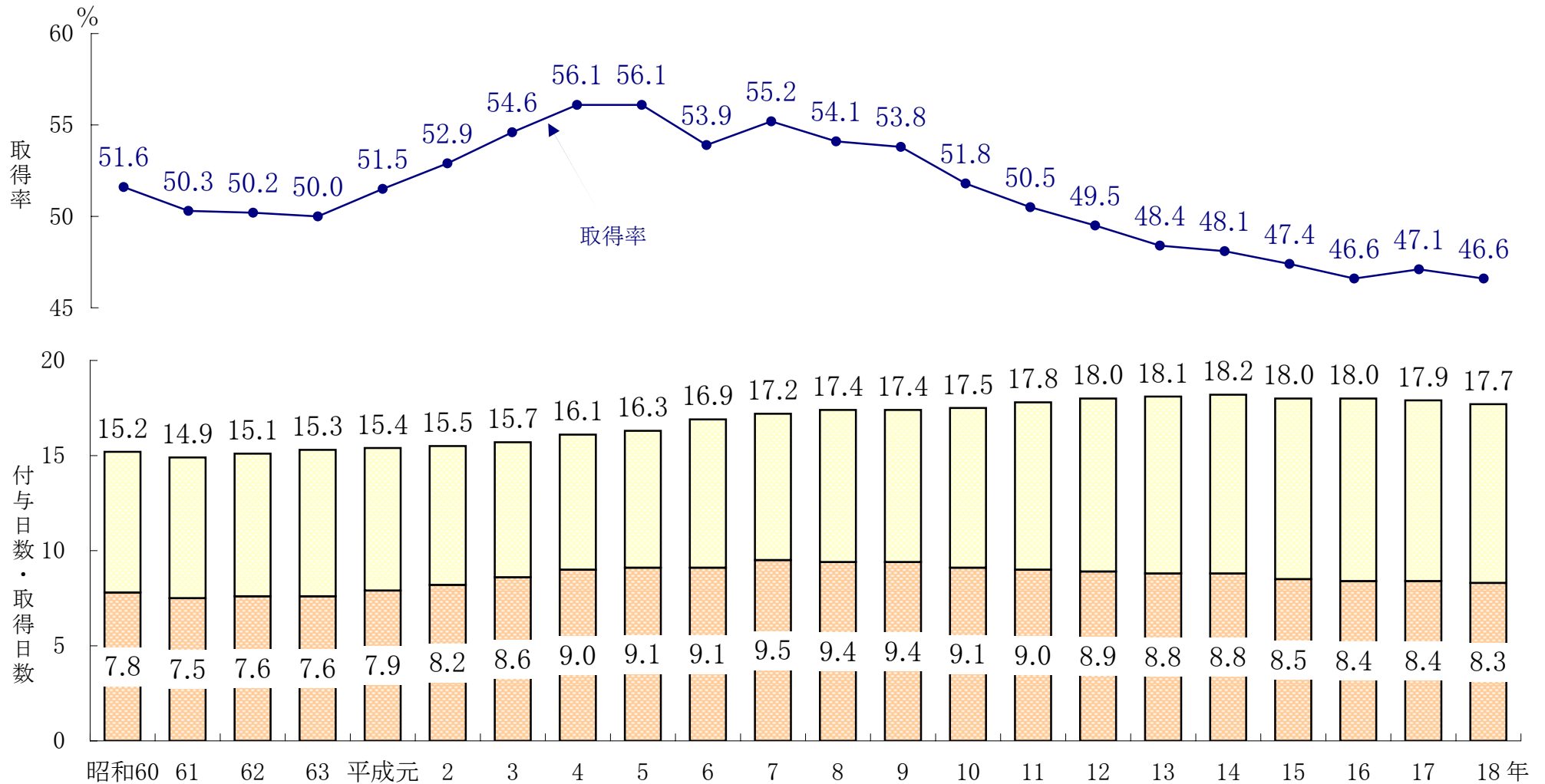


資料出所: 総務省「労働力調査」

(注) 1 数値は、非農林業就業者のもの。

2 就業者には、自営業主と家族従事者も含まれる。

労働者1人平均年次有給休暇の推移(調査産業計、企業規模30人以上)

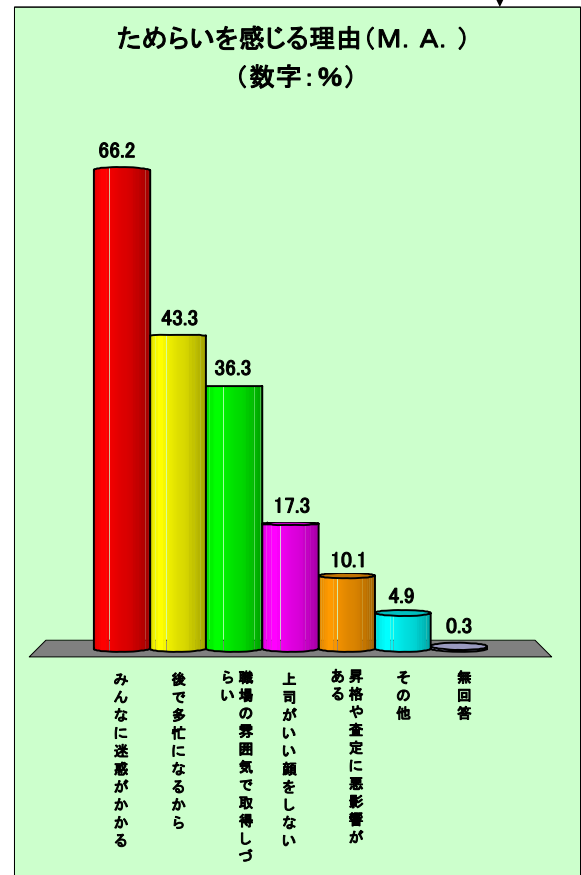
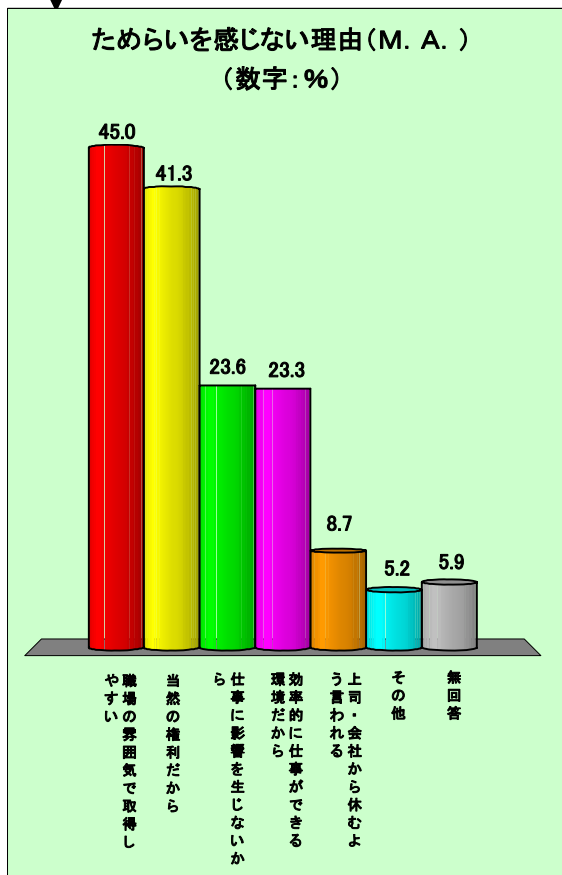
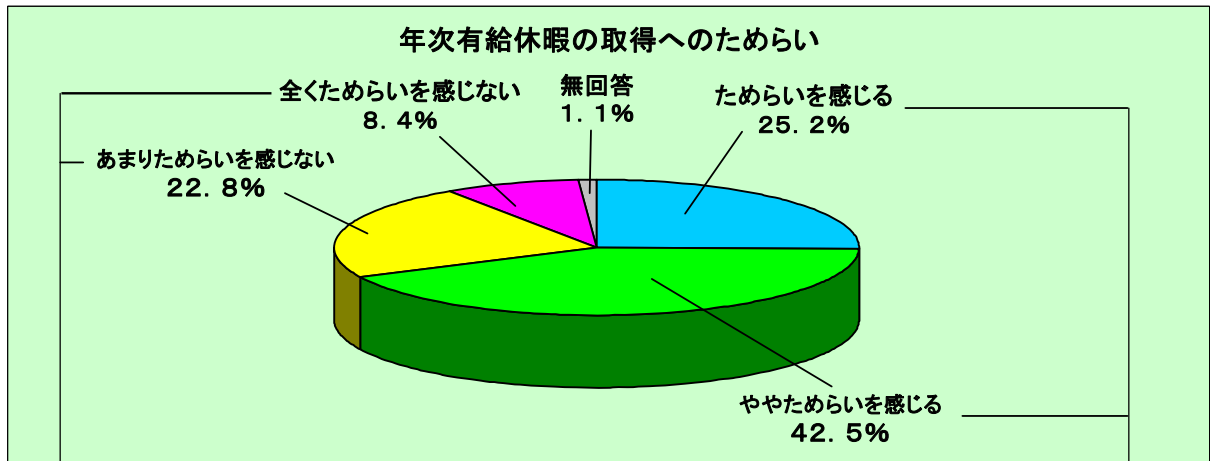


(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

- (注) 1) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。
 2) 「取得率」は、全取得日数／全付与日数×100(%)である。

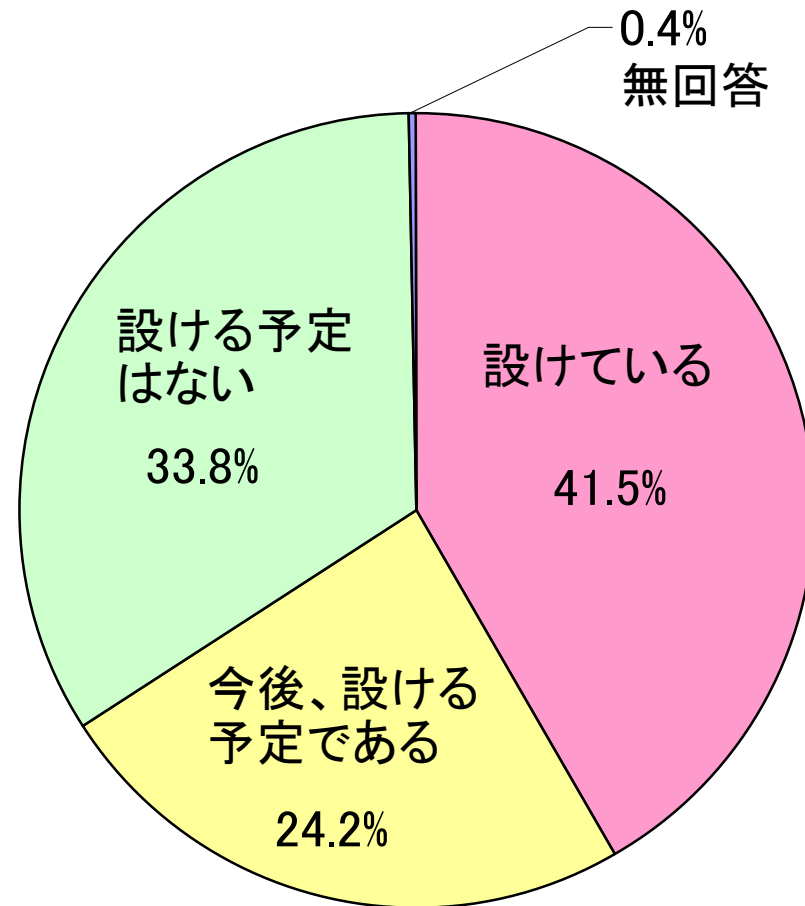
年次有給休暇の取得へのためらい(平成19年)

約7割の労働者は、年次有給休暇の取得にためらいを感じており、「全くためらいを感じない」労働者は8.4%と極めて少なく、「あまりためらいを感じない」(22.8%)労働者を合わせても、ためらいを感じない割合は3割程度にすぎない。



資料出所:「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査(平成19年)」

労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合



※ 資料出所:厚生労働省「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」(平成19年)
※ 「あなたの会社では、労働時間等をめぐる様々な問題について労使が話し合いを行うため、労働時間等設定改善委員会をはじめとする労使間の話し合いの機会を設けていますか。(どれか1つに○)」への回答。